

最も古い登録商標は？

日本における商標制度は明治17年（1884年）6月施行の「商標条例」から始まりました（明治18年施行の専売特許条例よりも早い！）。それ以来日本で登録された商標は600万件程ですが、現在登録が有効に存在しているのは200万件を超えています。そのなかでも最も古い商標として、最初に登録された商標と現在も有効に登録が維持されている最古の登録商標を紹介します。

<最初に登録された商標>



登録第1号
(権利消滅)

出願日：明治17(1884).10.1
登録日：明治18(1885).6.2
商品：第1類 膏薬丸薬

<存続中の最古の登録商標>



登録第1655号
(権利存続中)

出願日：明治35(1902).5.8*
登録日：明治35(1902).7.16*
商品：第37類 清酒
(現第33類)

*注：上記の出願日・登録日はJ-PlatPatの記録による。当時の公報にはもっと早い日付あり

商標登録は更新を繰り返すことで半永久的に維持できますが、更新を繰り返して100年以上登録が維持されている商標は現在985件あります。これら100年以上登録が維持されている商標で上記の登録第1655号の次に古いものから順に以下、紹介します。



(香料)



(マッチ)



(みりん)



(線香)



(清酒)



(清酒)



(清酒)



(香料)



(清酒)



(目薬)



(清酒)



(茶道用茶器)



(鉛筆)



(包丁)



(食用穀粉)



(清酒)



(醤油)



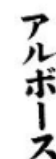
(炭酸マグネシウム)



(薬剤)



(電気機器)



(せっけん)

次に外国企業が日本に登録した商標をみてみます。JPDSのBrand Mark Searchで調べてみたところ、国内で最初に登録された外国商標、現在も登録存続中の最も古い外国商標は、以下と思われます。

<最初に登録された外国商標>



登録第 17159 号
(権利消滅)

出願日：明治 37(1904).1.31
登録日：明治 37(1904).4.21
商品： 第 16 類 裁縫器械

<登録存続中の最古の外国商標>

登録第 21772 号
Indanthren (権利存続中)

出願日：明治 37(1904).5.30
登録日：明治 37(1904).7.18*
商品： 第 2 類 染料、顔料他
(現第 2 類)

一方、外国で登録された商標についてみます。インターネットで検索したところ Mikolaj Lech 氏（ポーランド特許弁護士）が世界の古い商標を調査、紹介しています。同氏によれば、チェコの以下の商標が世界で現在も存続している最も古い登録商標のようです。

*参考 URL: <https://znakitowarowe-blog.pl/the-oldest-registered-trademarks-in-the-world/>



<チェコの登録商標> (スロバキアでも有効)

登録番号： 第 111602 号
登録日：1859.4.23
商品： 第 32 類 pivo (ビール的一种)

この商標は TMView でもヒットします。TMView では他の国の古い商標をみることができますが、以下が英・独・米でそれぞれ現存する最も古い登録のようです。

<イギリス>



登録第 1 号
1876.1.1 登録
(Pale Ale～ビール的一种)

<ドイツ>

PERKEO

登録第 1 号
1894.10.16 登録
(ランプ)

<米国 (連邦登録)>



登録第 11210 号
1894.5.27 登録
(コード、ロープ)

以上、古い商標をみてきました。チェコの「Pilsner」ビールはチェコ発祥のようですが、日本のビールの大半がこのタイプのビールのようにです。イギリスの「Bass」商標もイギリス発祥のビール (Pale Ale) に関するものです。前述の国内の古い商標でもお酒の商標が多いですが、お酒の商標は長年、人々に愛されることで長生きするのですね。

今回のこの記事、全く何の役にもたちませんが、「コロナ禍」の自粛生活の日々、少しでも気晴らしになればと話しのネタとして古い時代の登録商標を紹介した次第です。いつか自粛解禁になりましたらお酒の席で思い出していただければ幸いです。

以上
(2021 年 7 月)

弁理士 笹木 幸雄

〔 日本パテントデータサービス株式会社
ブランディング部 顧問 〕